

平成23年度（平成22年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

平成23年11月

新居浜市教育委員会

報告書の作成にあたって

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

新居浜市教育委員会では、平成20年度から「教育委員会の点検・評価」を実施し、その報告書を市議会に提出するとともにホームページ等で公表してまいりました。第4回目となる今年度は、自己点検評価を実施した後、特に重点的に取り組んでいる事業（15事業）について絞り込み、教育に関し学識経験を有する方から御意見・御助言をいただきました。

市民の皆様には、この報告書を御覧いただき、新居浜市教育委員会の取組に対する御意見をお寄せいただければと思います。

今後とも当教育委員会の指針であります「教育基本方針」を実現するため、今回実施いたしました点検・評価の内容を活かし、施策・事業の展開を図ってまいります。

平成23年11月

新居浜市教育委員会

目 次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 点検・評価結果 | |
| 平成22年度 教育基本方針 | 5 |
| 平成23年度教育委員会点検・評価対象選定事業一覧表 (15事業/平成22年度事業) | 6 |
| 社会教育課・青少年センター | |
| 社会教育課 最重要課題・重点目標・重点事項 | 8 |
| 青少年センター 重点目標・重点事項 | 11 |
| 事務事業等の自己点検評価票 | 13 |
| 学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性 | 17 |
| 学校教育課 | |
| 学校教育課 最重要課題・重点目標・重点事項 | 22 |
| 事務事業等の自己点検評価票 | 26 |
| 学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性 | 29 |
| 発達支援課 | |
| 発達支援課 最重要課題・重点目標・重点事項 | 34 |
| 事務事業等の自己点検評価票 | 37 |
| 学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性 | 39 |
| スポーツ文化課・郷土美術館・広瀬歴史記念館 | |
| スポーツ文化課 重点目標・重点事項 | 43 |
| 郷土美術館 重点目標・重点事項 | 45 |
| 広瀬歴史記念館 重点目標・重点事項 | 46 |
| 事務事業等の自己点検評価票 | 47 |
| 学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性 | 50 |

学校給食課・学校給食センター・高津共同調理場

| | |
|-------------------------------|----|
| 学校給食課 重点目標・重点事項 | 54 |
| 事務事業等の自己点検評価票 | 55 |
| 学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性 | 56 |

図書館

| | |
|-------------------------------|----|
| 図書館 重点目標・重点事項 | 59 |
| 事務事業等の自己点検評価票 | 61 |
| 学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性 | 63 |

全体評価

| | |
|----------|----|
| 学識経験者の意見 | 67 |
|----------|----|

参考資料

| | |
|---|----|
| 平成23年度教育委員会自己点検・評価事務事業等一覧表（73事業） | 69 |
| 平成22年度点検・評価における学識経験者の意見に対する取組状況 （平成21年度事業） | 73 |

第2章 教育委員会活動報告

| | |
|-------------------|----|
| 平成22年度の教育委員会の活動状況 | 91 |
|-------------------|----|

参考資料

| | |
|-----------------------|----|
| 組織図・職員数 | 95 |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋 | 96 |

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき、各課及び各教育機関において最重要課題、重点目標、重点事項等を掲げ、その推進にあたっては、市長事務部局、関係機関等と十分協議を重ね、具体的な施策、事業を定め取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組は、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、当教育委員会でも、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため点検・評価を行い、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成22年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（73事業）とし、そのうち選定した15事業について、教育に関し学識経験者を有する方から御意見、御助言をいただいております。

また、平成22年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価に当たっては、3ページの「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し今後の方向性を示します。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに妥当性、効果性及び効率性についてA～Eの5段階で行いました。また、平成23年度評価（対象：平成22年度実施事業）と平成22年度評価（対象：平成21年度実施事業）を記載しました。

ア 妥当性

目的や手段、時期が教育基本方針等に照らして目的を得ているかを判断する基準であり、実施主体、対象及び目的の妥当性を判断します。

イ 効果性

行政活動の量に対してどれだけの成果を得たかを判断する基準であり、類似事務事業との統廃合の

余地、成果指標の達成度合い等を判断します。

ウ 効率性

経営資源（人、物、金、時間）の投入に対してどれだけの活動をしたかを判断する基準であり、経費削減の余地や適正な受益者負担等について判断します。

自己評価基準

A…非常に良い B…概ね良い C…普通 D…やや良くない E…非常に良くない

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言等をいただきました。

御意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

| 役 職 名 | 氏 名 |
|---------------|---------|
| 元新居浜市PTA連合会会長 | 今 井 基 博 |
| 元新居浜市教育委員会委員長 | 小 野 トヨミ |
| 愛媛大学名誉教授 | 讃 岐 幸 治 |

4 点検・評価結果の構成

(1) 平成22年度教育基本方針を記載しています。

(2) 平成22年度の各課最重要課題、重点目標、重点事項等を記載しています。

(3) 各課所において実施した主な施策・事業ごとに実施状況及び成果を明らかにし、「事務事業等の自己点検評価票」により自己評価を行い、その中から選定した施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言をいただき記載しています。

また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。

(4) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

5 参考資料

(1) 自己点検・評価を実施した事務事業等の一覧表を記載しています。(73事業)

(2) 昨年度実施した点検・評価における学識経験を有する方の意見等に対する取組状況について記載しています。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：

担当課所：

| | | | | | | |
|--------------------------|----------|----------|-------------|---|--------|---|
| 事務事業名 | | | | | | |
| 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 不用額 (千円) | 予算区分 | | | |
| | | | 経常・施策・公共・単独 | | | |
| 事業の概要 (課題と目的) | | | | | | |
| 事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | | | | | | |
| 自己評価 | 評価年度 | 平成23年度 | | | 平成22年度 | |
| | 妥当性 | A | B | C | D | E |
| | 効果性 | A | B | C | D | E |
| | 効率性 | A | B | C | D | E |
| 前年度からの改善状況 | | | | | | |
| 今後の方向性 (継続、廃止、その他) | | | | | | |

第1章

点検・評価結果

平成22年度 教育基本方針

すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を発揮できる教育の充実に努める。

- 1 生涯にわたる学習機会を提供し、その成果が生かされる学習社会の構築に努める。
- 2 家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちの健全な育成を支える。
- 3 開かれた特色ある学校づくりを推進し、「生きる力」を育む。
- 4 お互いを尊重し認め合う人権・同和教育の推進に努める。
- 5 基本的な生活習慣や社会規範を身につける温かい家庭教育を進める。
- 6 体育・生涯スポーツの振興と健康・安全教育の充実に努める。
- 7 国際化、情報化、環境、防災、食育等現代的課題に対応する教育を進める。
- 8 自然を守り育て、郷土を学び愛する教育を進める。
- 9 伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造発展に努める。
- 10 生涯学習及び地域情報拠点として、図書館機能の拡充に努める。

平成23年度教育委員会点検・評価 対象選定事業一覧表（平成22年度事業）

| 担当課所 | 番号 | 事務事業名 | 自己点検評価 | | | 備考 |
|--------------------|----|----------------------|--------|-----|-----|------|
| | | | 妥当性 | 効果性 | 効率性 | |
| 社会教育課 | 1 | 公民館いきいきプラン推進事業 | A | C | B | |
| | 2 | 放課後子ども教室推進事業 | A | B | B | |
| | 3 | 公民館活動リーダー「志縁人養成塾」の開設 | A | C | B | |
| | 4 | 学校支援地域本部事業 | A | B | B | |
| 学校教育課 | 5 | 新居浜市小・中学生科学奨励賞 | A | A | A | |
| | 6 | 小学校ハートなんでも相談員設置事業 | A | B | B | |
| | 7 | 中学校スポーツトップアスリート事業 | B | A | B | 新規事業 |
| 発達支援課 | 8 | 小学校特別支援教育充実費 | A | A | A | |
| | 9 | 発達支援教育充実費 | A | B | B | |
| スポーツ文化課 (郷土美術館) | 10 | 文化財保護事業 | A | B | B | |
| | 11 | 国民体育大会振興費 | A | B | C | |
| | 12 | 郷土美術館充実事業 | A | A | B | |
| 学校給食課 | 13 | 給食運営改善事業 | A | A | C | |
| 図書館 | 14 | 図書館利用促進事業 | A | B | B | |
| | 15 | 学校図書館支援推進事業 | A | A | B | |

(自己評価基準) A 非常に良い、B 概ね良い、C 普通、D やや良くない、E 非常に良くない

社 会 教 育 課

青 少 年 セ ン タ ー

社会教育課

最重要課題

地域住民が主役になった公民館活動の推進

重点目標

- 1 市民の自ら学ぶ意欲を喚起し、市民生活に即したさまざまな活動の拠点としての公民館の機能を再構築する。
- 2 地域ぐるみで子どもたちの居場所づくりに取り組むとともに、安全・安心の確保に努める。
- 3 社会教育関係団体をはじめ市民活動のネットワークを構築し、時代に即した活動を推進する。
- 4 社会教育関係職員の研修を拡充し、市民の学習活動の支援者としての資質向上を図る。

重点事項

1 各世代に対応した事業の推進

(1) 青少年を対象とした事業

- ア 子どもの居場所づくりを推進するために、放課後子ども教室推進事業に取り組む。
- イ 公民館を中心に、地域の伝統行事、自然体験、職業体験等を推進する。
- ウ 子ども会、愛護班、目的少年団体等の活動促進を図る。
- エ 青少年の社会参加、ボランティア活動を促進する。
- オ 地域全体で子どもの成長を見守るために指導者やボランティアの発掘、育成、人材バンクの整備に努める。

(2) 家庭を対象とした事業

- ア 未就学児を持つ親を対象とした子育て教室を開設する。子育てサロンとの連携に努める。
- イ 親の責任と家庭の役割について学習する家庭教育講座等を通じて、保護者とし

ての意識向上を図る。

ウ 地域において情報や学習機会の提供を行い、相談体制の充実等、地域全体で家庭教育を支えていくえひめ地域家庭教育・子育てサポート事業に取り組む。

エ いじめ・不登校等の問題に対して、地域・家庭・学校が連携して取り組む体制を整備する。

(3) 女性を対象とした事業

ア 女性の自主学習や社会参画の促進を図り、エンパワーメントにつなげる。

イ 公民館における女性を対象とする講座の開設、地域活動への参画を促進する。

ウ 婦人会等の地域の女性団体の育成、指導者養成に努める。

(4) 高齢者を対象とした事業

ア 高齢者が地域、家庭の一員として果たすべき役割、健康づくり、社会の変化への対応などについて学習するための講座を開設する。

イ 高齢者の知識や経験を活用し、地域文化の伝承、世代間交流事業等を推進する。

ウ 高齢者が地域で活躍する人材バンクの構築、見守り隊などのボランティア活動の推進を図る。

(5) 成人を対象とした事業

ア 急激な社会の変化に対応するために、今日的な社会課題を解決する講座や事業に取り組む。出前講座の積極的活用。「役に立つ社会教育」を目指す。

(環境問題・男女共同参画・国際化・安全安心・介護福祉・子育て支援・自主防災組織など)

イ 市民の多種・多様な学習ニーズに対応するために、生涯学習センター、NPO等との連携をとり、高度化・専門化した学習機会を提供する。

ウ 人権感覚を磨き、差別をしないまちづくりを推進する。

エ 地域の各種団体との連携を密にし、心豊かなコミュニティづくり、ボランティア精神の定着に努め、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。

オ 情報化社会の中で、すべての市民がITを有効に活用できるよう公民館等で学習を推進する。

カ 社会体育を推進するために、学校の体育館、グラウンド等の学校開放事業を行う。

キ 各種団体のリーダーを対象に研修を実施し、指導者としての資質向上を図る。

2 新規事業及び強化事業

(1) 学校支援地域本部事業

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教員支援を行うことで教員が子どもと向き合う時間の拡充を図るとともに、地域住民が社会教育で学んだ成果を活かす場を提供し、地域活動の活性化及び地域教育力の向上を目指す。

学校支援地域本部の数 9本部

(泉川中、惣開小、垣生小、中萩中、船木中、角野中、北中、浮島小、多喜浜小)

(2) 公民館活動リーダー（志縁人）養成塾の開設

地域活動や公民館活動を支える地域の人材育成のため、「知識」、「知恵」、「挑戦」の三つの領域にわたった系統的な学習プログラムを展開する「公民館活動リーダー（志縁人）養成塾」を開設、実施する。

(3) 子ども夢未来基金事業の実施

子どもたちの豊かな心の成長と夢広がる未来のふるさとづくりに資するため、平成18年9月に設置した子ども夢未来基金を活用し、4つの事業を行う。

ア 震災を知らない子どもたちのリーダー研修

イ 新居浜こども博士養成講座

ウ 四国ものづくり探訪ツアー

エ 新居浜子ども環境キャンプ

(4) 『こころのことばコンクール』の実施

子どもたちが日頃抱えている悩みや将来への期待、夢など、様々な心のメッセージを綴ってもらい、子どもの表現する力を育み、大人の子どものに対する感性や受容力を高めるために「こころのことばコンクール」を行う。

(5) 『子ども見守り隊』活動の拡充

地域社会が子どもたちの安全と安心を確保するために平成17年度に結成した子ども見守り隊の地域への浸透、定着を図るために、見守り活動に関する講習会や各地域の活動実態を情報交換する研修会を開催する。

青少年センター

重点目標

- 1 「見せる補導」を徹底し、非行の未然防止に努める。
- 2 学校周辺を巡回し、児童生徒の安全確保に努める。
- 3 安全情報ネットワークの整備に努める。

重点事項

1 健全育成活動の推進

- (1) 青少年の非行問題に取り組む強調月間（7月）、青少年健全育成強調月間（11月）の推進

- (2) 青少年善行表彰

2 相談活動の推進

- (1) 相談業務の周知徹底、積極的な相談活動
- (2) 適切な資料提供並びに専門機関への紹介

3 少年補導委員による補導活動の充実

- (1) 地域に密着した昼夜の街頭補導
- (2) 夏祭り、花火大会、年末等における特別街頭補導
- (3) 支部長による広域補導

4 環境浄化活動の推進

- (1) 危険箇所、非行集団等のたまり場の早期発見と指導
- (2) 未成年者喫煙、飲酒防止の推進

5 情報収集と啓発活動の充実

- (1) 青少年健全育成入選標語の広報による周知、啓発
- (2) ホームページによる情報発信
- (3) センターだよりの発行

6 研修活動

- (1) 少年補導委員研修大会の実施
- (2) 各種研修会への派遣

7 関係機関、団体、学校等との連携強化

- (1) 学校・警察・児童相談所等との相互情報交換並びに連携の推進
- (2) 少年補導委員会等（支部長会）の開催
- (3) 青少年健全育成、非行防止に関する各種会合等への積極的な参加

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：社会教育課

| | | | | |
|--------------------------|---------|---|----------------------|-----------|
| 事務事業名 | | 公民館いきいきプラン推進事業 | | |
| 予算額（千円） | 決算額（千円） | 不用額（千円） | 予算区分 | |
| 3,000 | 2,649 | 351 | 経常・ 施策 ・公共・単独 | |
| 事業の概要 (課題と目的) | | 「地域を創る」、「地域活動の拠点施設」としての役割を担うため、現代的課題である防災や環境、男女共同参画、世代間交流などに取り組む。また、地域の特性や資源を活かした事業を展開し、「役に立つ公民館」、「役に立つ社会教育」を目指す。(委託事業) | | |
| 事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | | 地域の特性を生かした世代間交流事業、ボランティア活動、地域文化の掘り起こしを行い、コミュニティ活性化につながる事業や郷土愛を育む事業等を実施した。 平成22年度延べ参加人数 15,674人(14事業) | | |
| 自己評価 | 評価年度 | 平成23年度 | | 平成22年度 |
| | 妥当性 | Ⓐ | B C D E | Ⓐ B C D E |
| | 効果性 | A B | Ⓒ D E | A Ⓑ C D E |
| | 効率性 | A | Ⓑ C D E | A B Ⓒ D E |
| 前年度からの改善状況 | | 前年度踏襲の内容が多く改善点は少ないが、目的としている「地域を創る」につながっていく事業の展開が図られた公民館もある。 | | |
| 今後の方向性 (継続、廃止、その他) | | 「学ぶ、活かす、創る」を三本柱とする地域教育力向上プロジェクト推進事業へ転換し、地域住民が自ら「考え、学び、行う」まちづくり中心の事業実施を推進する。 | | |

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：社会教育課

| | | | | | | |
|--------------------------|---------|---|---|----------------------|--------|---|
| 事務事業名 | | 放課後子ども教室推進事業 | | | | |
| 予算額（千円） | 決算額（千円） | 不用額（千円） | | 予算区分 | | |
| 2,100 | 2,100 | 0 | | 経常・ <u>施策</u> ・公共・単独 | | |
| 事業の概要 (課題と目的) | | 地域社会の中で、放課後等に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業) | | | | |
| 事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | | 市内6公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院)及び総合福祉センターで放課後子ども教室を開設し、伝統文化継承活動、野外体験活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。 平成22年度延べ参加者数 5,834人 | | | | |
| 自己評価 | 評価年度 | 平成23年度 | | | 平成22年度 | |
| | 妥当性 | Ⓐ | B | C | D | E |
| | 効果性 | A | Ⓑ | C | D | E |
| | 効率性 | A | Ⓑ | C | D | E |
| 前年度からの改善状況 | | 放課後児童クラブとの合同事業を実施する教室が増えた。 | | | | |
| 今後の方向性 (継続、廃止、その他) | | 地域の様々な人たちと触れ合うことによって、子どもたちに自立心が身につくとともに、何かできる事で協力したいという地域住民の方が増えてきており、より良い地域づくりができるよう今後も継続する。 | | | | |

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：社会教育課

| | | | | | | |
|--------------------------|---------|---|---|----------------------|--------|---|
| 事務事業名 | | 公民館活動リーダー「志縁人養成塾」の開設 | | | | |
| 予算額（千円） | 決算額（千円） | 不用額（千円） | | 予算区分 | | |
| 880 | 529 | 351 | | 経常・ 施策 ・公共・単独 | | |
| 事業の概要 (課題と目的) | | 地域住民が主体的に地域づくりに取り組み、行政との協働の中で、安心でき、住んでよかったと誇りを感じられるまちづくりを推進するため、地域活動のリーダーとなる人材の発掘、育成等を目指す。 | | | | |
| 事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | | 大学教授等による基礎知識講座「社会教育概論」9回 先進地研修等「社会教育特講」4回 ワークショップ等「社会教育演習」3回 公民館等での各自受講講座、行事への参画等 延べ385人参加（各自受講は除く。）、修了者12名 | | | | |
| 自己評価 | 評価年度 | 平成23年度 | | | 平成22年度 | |
| | 妥当性 | Ⓐ | B | C | D | E |
| | 効果性 | A | B | Ⓒ | D | E |
| | 効率性 | A | Ⓑ | C | D | E |
| 前年度からの改善状況 | | 参加者数が少ないため、各回のみの参加も認めた結果、前年度より延べ参加人数が増加した。また、より実践的な活動を実施し、即戦力としての“志縁人”養成に努めた。 | | | | |
| 今後の方向性 (継続、廃止、その他) | | 公民館職員、地域住民を対象とした「社会教育主事サテライト講習」、「ファシリテータ養成講座」等、テーマをより深めた内容で継続していく。 | | | | |

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：社会教育課

| | | | | |
|--------------------------|---------|---|----------------------|-----------|
| 事務事業名 | | 学校支援地域本部事業 | | |
| 予算額（千円） | 決算額（千円） | 不用額（千円） | 予算区分 | |
| 7,700 | 6,320 | 1,380 | 経常・ <u>施策</u> ・公共・単独 | |
| 事業の概要 (課題と目的) | | 地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、教員が子どもと向き合う時間の拡充を目指すともに、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。 | | |
| 事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | | <p>9つの学校支援地域本部を設置。(対象校は16校) 各本部毎に地域教育協議会を立ち上げ、学校と地域をつなぎ支援内容等の調整を行う地域コーディネーターを配置した。環境整備、授業補助、部活動指導などの支援活動に熱心に取り組んでいただいた。</p> <p>ボランティア活動回数 2,812回 ボランティア参加延べ人数 65,432人</p> | | |
| 自己評価 | 評価年度 | 平成23年度 | | 平成22年度 |
| | 妥当性 | Ⓐ | B C D E | Ⓐ B C D E |
| | 効果性 | A | Ⓑ C D E | A Ⓑ C D E |
| | 効率性 | A | Ⓑ C D E | A Ⓑ C D E |
| 前年度からの改善状況 | | 文部科学省の委託事業として、3カ年継続の最終年であったが、支援活動を充実させ委託期間終了後も継続できるような基盤づくりを行った。 | | |
| 今後の方向性 (継続、廃止、その他) | | 委託事業としての期間は終了したが、3年間で築いてきた基盤をもとに、事業を継続して行っていく。 | | |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○公民館いきいきプラン推進事業

「学識経験者の意見」

- ・地域の特色を全面に出していく事業創出に積極的に取り組んでいる姿勢は頼もしい。公民館間で刺激し合い、競い合いながら向上していこうとする切磋琢磨の意欲さえ生まれつつあります。更に、各館横の連携を取りつつ推進していくグループさえ出てきつつあるのは大きな進歩と評価します。多くの館が、郷土を学び、郷土愛を育む事業、幼児子育て支援、環境学習等の事業に力を入れているのは、未来に向かっての希望が持て、心強く思います。ただ、防災学習、避難訓練事業等が館によりむらがあるのは残念です。東日本大震災の時、地域コミュニティの中で防災学習、訓練が徹底した所は被害が少なかったというデータが出ています。全館の事業に取り込まれることを望みます。
- ・従来の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」の機能を、「学ぶ」、「活かす」、「創る」へと発展させた事業は、一大見識と評価されます。ここで大事なことは、学ぶ意識の醸成をどう図るか。つまり何をなぜ学ぶ必要があるか、学びの必然性をいかに自覚させるかにかかっています。このところの開発が求められています。
- ・各公民館の地域特性を活かす活動はもちろん大事なことですが、喫緊の重要課題として「防災」を必須重点課題として、これを中心に据えた活動の組立をするように指導されることを望みます。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

個人の要望と社会の要請に適切に応えることができる事業を実施することが社会教育に求められていることを認識し、何のために学ぶかについての視点を常に持ち、事業を進めてまいります。東日本大震災の教訓を生かし、近い将来に発生が懸念されている東南海・南海地震等に備えるための学習を公民館の必須課題と位置付け、それぞれの地域特性を踏まえた事業を推進していきます。

○放課後子ども教室推進事業

「学識経験者の意見」

・地域住民の方との温かい交流の中で、子どもたちが学校では体験できない自然との触れ合い、農作業体験、伝統文化の継承等を生き生きと経験できることは、子どもの居場所づくり、豊かな心の育成、郷土学習につながります。同時に、地域住民の生きがいづくりにもなっています。子どもを軸にした明るいまちづくりを目指し、益々の充実発展を望みます。放課後児童クラブとの連携の中で、更に拡充されていくことと確信しています。

・放課後児童クラブとの合同事業のあり方のモデルを開発してほしい。新居浜方式を作り出してほしい。

・放課後児童クラブと一層連携されることを期待いたします。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

放課後児童クラブの利用者の要望事項として高学年児童の受入れがあります。両者が連携することで多様な子どもの居場所が確保され则认为ます。また、放課後児童クラブは指導員を中心に子どもを見守ろうとしますが、地域住民の方の多くの関わりによって成長が促進され则认为ます。すべての校区での連携は難しいかもしれませんが、モデル地域を定め、両者の連携を強化していきたいと考えております。

○公民館活動リーダー「志縁人養成塾」の開設

「学識経験者の意見」

・地域活動、公民館活動のリーダーとなる人材発掘、育成を目指し、この事業を開設した意図は素晴らしいのですが、挑戦して頑張り抜いてみようという人材が少ないのは至極残念です。真のリーダー育成は大変難しい課題ですが、一步一步仕掛けを練って、更なる人材養成を推進して行ってください。

・地域活動のリーダー養成として注目される事業です。参加者を増やしていくためには、例えばPTA役員、NPO法人の代表、各団体の役員等の研修の機会としても活用したらいいのではないのでしょうか。また、受講した志縁人による企画運営の事業があってもいいのではないのでしょうか。

・活動リーダーとして公民館主事及び主事補の存在は貴重であり、その能力アップに取り組まれることを望みます。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

人材の育成は知識の習得も必要ですが、それにも増して地域の中での活動を通じた人間関係の構築が重要です。今後の研修では、公民館活動を展開するうえで必要とされるスキルを高めるための専門講座を拡充し、習得した能力を活かす場面を提供していきます。また、公民館職員を中心に、社会教育主事講習の受講を継続し資格取得につなげます。そのことでプロ意識を高め、社会教育、地域づくりのリーダーとなるよう育成に努めます。

○学校支援地域本部事業

「学識経験者の意見」

- ・地域コーディネーターの尽力の成果でしょうか、年々に学校の理解も深まり、地域、公民館へのサポート要請が増え、積極的に推進されてきています。職業生活、生涯学習で習得してきた力を、学校、子ども、地域に発揮できることは、喜びとして生きがいにつながっていきます。明るい地域連帯感の醸成になっていくと考えます。更に継続し、進化させてください。
- ・地域住民の出番づくりの場として、教員がこの事業をきっかけに地域活動に係わる機会として、また、学校での子どもの活動が地域づくりに活かせる機会として、今後とも継続してほしい。
- ・地域の方々の力を活用させていただく、より実質的なシステムづくりが必要と感じます。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

平成23年度は文部科学省補助を受けず、委託事業により既に組織化された学校支援地域本部で各々が事業を展開していましたが、平成24年度は文部科学省の補助事業として取り組む予定です。地域において子ども達の安全確保に向けての見守り活動の充実、地域人材が学校教育で活躍できる場の確保、教育環境の整備などに取り組むとともに、学校からも地域づくりに貢献できる機会を増やし、子どもから高齢者まで幅広い関係性を構築し、地域力の向上を目指していきます。

○その他事業

「学識経験者の意見」

・地域主導型公民館の基盤が一步一步定着し、地域住民の方が主役となり、その地域ならではの新事業を展開し、自分たちでまちを作りあげていこうという気風が生まれつつあります。数年にわたっての努力が実ったものと評価します。しかし、18館の内、数館は未だ前向きの意欲に欠ける館もあり、進展に向けての支援の必要があると思われま

す。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

各校区のこれまでの公民館活動の歴史や風土の違いによって、公民館活動の実態は異なります。どのような公民館、地域を目指して取り組んで行こうとするのかを住民が対話の中で見出していくことが重要だと考えています。そのために、ワークショップ等の手法を活用し、より多くの意見を聴きながら地域づくりの目標を設定してまいります。平成23年度には先進公民館との交流研修が増加しました。自分達の公民館活動を客観的に分析し、長所と短所を見極めたうえで、将来像を描き、そこに近づくよう公民館活動を展開します。また、公民館を取り巻く様々な情報を積極的に提供し、公民館同士の絆づくりを進めていくよう支援します。

学 校 教 育 課

学校教育課

最重要課題

いじめや不登校を生まない楽しい学校づくり

重点目標

基礎的・基本的な事項の確実な定着を図り、「生きる力」の基となる確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成をめざし、家庭や地域社会との連携を深めながら、個性を生かす特色ある学校教育の充実に努める。また、安全管理の徹底を図り、健やかな学習環境の整備に努める。

スローガン 「愛情と信頼・深めよう絆」

重点事項 ※《 》は各種推進事業の実施事項

基本方針

1 開かれた学校づくりの推進

《「夢広がる学校づくり推進事業」等》

- (1) 児童生徒及び地域の実態や課題を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。
- (2) 学校評価システムの改善を図るとともに、内部評価・外部評価を実施し、家庭や地域の人々に説明責任を果たすとともに理解や協力を求めるなど、開かれた学校づくりに努める。

《えひめ教育の日 11 / 1、学校へ行こうデー（日） 小学校 10 / 7、中学校 9 / 28、学校評価等の活用、ランドデザインの活用》

2 教職員の資質と指導力の向上

- (1) 分かる楽しい授業の充実に努めるなど、実践的指導力と人間的魅力を備えた教職員となるよう、専門的・実践的な研修に努める。
- (2) 学校の教育目標の具現化を図るため、組織的・計画的な研修に努める。
- (3) 学習指導要領改訂の主旨に沿った移行期における指導内容の充実に努める。

具体目標

1 確かな学力の定着と向上

- (1) 「全国学力・学習状況調査」の結果等を活用し、確かな学力の定着と向上を図るための学習指導の改善に努める。
- (2) 主体的に学ぶ力を身に付けるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力などの資質や能力を育てるため、体験的な学習や問題解決的な学習の充実に努める。
- (3) 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。
- (4) 基本的な学習習慣や学習規律を確立すると同時に、家庭学習の充実に努める。

2 生徒指導の徹底と健全育成

- (1) いじめ・不登校・非行については、全教職員が一致協力して早期発見、早期解決、また未然防止に全力を尽くす。
《校内生徒指導委員会・不登校対策検討委員会の充実、不登校チェックシートの活用、小・中学校連携についての研究》
- (2) 教育相談を充実させ、児童生徒を多面的、総合的に理解する。
- (3) 家庭や地域社会及び関係機関（適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー、中1ギャップ対応非常勤講師等を含む。）との連携を密にし、開かれた生徒指導の推進に努める。
- (4) 基本的な生活習慣の徹底を図り、規範意識を育てることによって、積極的な生徒指導を推進する。
- (5) 「教育懇談会」、「子ども会議」等の実施により、保護者・地域・市民への啓発を図る。

3 人権・同和教育の推進

- (1) 一人一人の教職員が、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決の力を確立するための研修に努め、差別解消に取り組む児童生徒を育成する。
- (2) 学力・進路を保障する教育を実践する。
- (3) 小・中学校の連携を図りながら、計画的な人権・同和教育の推進を図る。
- (4) 仲間意識を育て、いじめ等を生まない集団づくりに努める。
- (5) 家庭や地域等と連携し、「身元調査お断り運動」の推進を図る。

4 健康教育・安全教育の推進

(1) 生涯を通じて、健康・安全で活力のある生活を送るための基礎を培う。

《AED講習の実施：中学2年生》

(2) 学校安全に関する校内の体制を整備し、教職員一人一人の危機管理意識を高める。

(3) 防犯に関する実践的な研修や訓練の充実に努める。

《CAP講習の実施：小学4年生》

(4) 交通安全に関する校内の指導体制を整備し、組織的・計画的な指導に努める。

(5) 家庭や地域社会及び警察等との連携を深め、児童生徒の安全を守る「地域ぐるみの取組」に努める。

(6) 防災教育を推進し、児童生徒の生きる力を育てる。

《10時間以上の実施》

(7) 性教育、薬物乱用防止教育（禁煙教育を含む。）等の指導を充実し、児童生徒の健全育成に努める。

(8) 食育の充実に努め、望ましい食習慣の形成に努める。

《食農と健康に関する実践研究》

(9) 体育的活動の推進と運動の生活化を図ることにより、健康な心身を育てる。

《中学校スポーツトップアスリート事業》

(10) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の運動能力、体力等の向上に努める。

5 国際理解教育の推進

国際社会に主体的に対応できる能力や態度を育てる。

《中学生海外派遣事業》

6 環境教育の推進

環境と人間とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にすること意識や、自ら行動する実践的な態度及び資質・能力を育てる。

《「学校版ISO」》 《にいほま子ども環境サミットの開催》

7 キャリア教育の充実

望ましい職業観・勤労観を育むとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、小・中の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。

《職場体験活動》

8 福祉教育の充実

高齢者や障がいのある人、地域の人々との触れ合いを深め、互いに認め合い、共に生きていこうとする実践的な態度を育てる。

9 学校図書館の活用

《学校図書館支援》

(1) 児童生徒の望ましい読書習慣を形成するため、創意工夫を生かした読書活動の充実に努める。

(2) 学校図書館機能の充実を図り、児童生徒のより良い学習活動の糧となるよう努める。

10 情報教育の推進

《教職員のパソコン整備》

(1) 全教員のICT活用能力を向上させ、授業への効果的な活用に努める。

(2) 学校の情報公開を一層推進するため、学校のホームページを適時更新する。

(3) 情報モラル教育の充実に努める。

(4) 個人情報等の情報管理を的確に行う。

11 幼児教育の充実

(1) 教育内容の充実と教員の資質の向上を図る。

(2) 幼・保・小の連携を密にし、教育活動の充実を図る。

12 教育研究所の充実

(1) 現職教育の充実に努め、確かな研究を推進する。

(2) 教科・教科外研修会等の充実を図り、実践的研究を推進する。

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：学校教育課

| | | | | |
|--------------------------|---------|--|------------------------|-----------|
| 事務事業名 | | 新居浜市小・中学生科学奨励賞 | | |
| 予算額（千円） | 決算額（千円） | 不用額（千円） | 予算区分 | |
| 0 | 0 | 0 | 経常・施策・公共・単独 | |
| 事業の概要 (課題と目的) | | 身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。 | | |
| 事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | | <p>市内小中学校に7月から11月まで募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。</p> <p>発表会 平成23年1月15日</p> <p>作品ロビー展 平成23年1月6日～1月15日</p> <p>応募総数 3,418点 (小学校1,192点、中学校2,226点)</p> <p>特選7点、優秀19点、入選48点</p> <p>応募数も多く、科学に対する関心が高まっており、発表内容も質の高いものであった。</p> | | |
| 自己評価 | 評価年度 | 平成23年度 | | 平成22年度 |
| | 妥当性 | Ⓐ | B C D E | Ⓐ B C D E |
| | 効果性 | Ⓐ | B C D E | Ⓐ B C D E |
| | 効率性 | Ⓐ | B C D E | Ⓐ B C D E |
| 前年度からの改善状況 | | 作品応募への関心を高めるため、一次審査を理科主任会へ働きかけた。 | | |
| 今後の方向性 (継続、廃止、その他) | | 「子どもと教育を語るつどい（現：子ども会議）」で提案された事業であり、科学に対する関心が高まっており今後も継続する。 | | |

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：学校教育課

| | | | | | | |
|--------------------------|---------|--|---|----------------------|--------|---|
| 事務事業名 | | 小学校ハートなんでも相談員設置事業 | | | | |
| 予算額（千円） | 決算額（千円） | 不用額（千円） | | 予算区分 | | |
| 1,400 | 1,400 | 0 | | 経常・ 施策 ・公共・単独 | | |
| 事業の概要 (課題と目的) | | 児童の悩み、不安、ストレス等が問題行動、不登校等の要因となっている。このため、小学校5校（金子・高津・神郷・泉川・中萩）に一人ずつ相談員を配置し、児童をはじめ、保護者や教員の日頃の悩みの相談に気軽に応じ、心を和らげ、心にゆとりを持てる環境づくりを推進する。 | | | | |
| 事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | | 気軽に悩み等を相談できる人が学校内にいるという存在価値が大きく、児童のほか、保護者、教員からの相談も受け、これに対応した。相談件数は、設置5校で786件あり、児童の問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決につながった。 | | | | |
| 自己評価 | 評価年度 | 平成23年度 | | | 平成22年度 | |
| | 妥当性 | Ⓐ | B | C | D | E |
| | 効果性 | A | Ⓑ | C | D | E |
| | 効率性 | A | Ⓑ | C | D | E |
| 前年度からの改善状況 | | 相談員と教職員の連携強化 | | | | |
| 今後の方向性 (継続、廃止、その他) | | 相談員の配置は今後も継続するが、問題行動、不登校等の低年齢化が進んでおり、配置されていない小学校でも、気軽に悩み等を相談できる相談員の増員が必要である。 | | | | |

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：学校教育課

| | | | | | |
|--------------------------|---------|---|----------------------|--------|----------------------|
| 事務事業名 | | 中学校スポーツトップアスリート事業 | | | |
| 予算額（千円） | 決算額（千円） | 不用額（千円） | 予算区分 | | |
| 496 | 456 | 40 | 経常・ <u>施策</u> ・公共・単独 | | |
| 事業の概要 (課題と目的) | | <p>スポーツ活動や外遊び時間の減少等に伴い、子どもの体力低下が問題となっている。</p> <p>中学校の運動部員及び指導者を対象として、トップアスリートを招へいし指導を受けることにより、個々の種目において生徒の競技力及び指導者の指導力の向上を図るとともに、体力低下に歯止めをかける。</p> | | | |
| 事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | | <p>対象種目を駅伝競走とし、土佐礼子選手外を講師に招き、計5回実施した。講演によるメンタル面での強化や、栄養管理指導及び実技指導による競技力の向上を図ることができた。</p> <p>平成22年度愛媛県大会においては、男子が1位から4位までを、女子が1位から3位までを本市の中学校が占めた。</p> | | | |
| 自己評価 | 評価年度 | 平成23年度 | | 平成22年度 | |
| | 妥当性 | A | ⓑ | C D E | A B C D E |
| | 効果性 | Ⓐ | B | C D E | A B C D E |
| | 効率性 | A | ⓑ | C D E | A B C D E |
| 前年度からの改善状況 | | 平成22年度新規事業 | | | |
| 今後の方向性 (継続、廃止、その他) | | 運動部員の競技力を向上させ、体力低下を防止するために、今後も様々な種目において継続する必要がある。 | | | |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○新居浜市小・中学生科学奨励賞

「学識経験者の意見」

・科学への興味と関心を喚起させ、科学する心、じっくり考える力、技術を磨く力の育成につながる未来的教育事業として最適です。

本市の小中学生が、かくも意欲的に多数参加し、質的にも高まりつつあることは、力強く頼もしい。「技術のまち新居浜」を更に発展進化させる力となることを期待します。発表会のPRを一考し、より多くの市民に聴いてもらえる方策を練ってください。

・より広がりのある事業となることを望みます。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

平成22年度の作品応募総数は3,418点で、年々応募数が増加しており、この事業を通して科学への興味関心が高まってきていると感じています。平成23年度も昨年度に引き続き、各小中学校に開催要項を送付し、参加の呼びかけを行っております。運営に関しては、愛媛県総合科学博物館やロータリークラブの御支援をいただき、表彰式・発表会を平成24年1月14日（土）に開催することとし、より多くの市民にPRするため、表彰式・発表会の前の1週間、総合科学博物館においてロビー展を実施する方向で計画しております。また、特選・優秀作品については、四国電力（株）主催の「四国電力科学体験フェスタ」において発表や実演体験をする等、更に子どもたちへの科学への関心を高めてまいります。

○小学校ハートなんでも相談員設置事業

「学識経験者の意見」

・学校教育課の最重要課題「いじめや不登校を生まない楽しい学校づくり」の推進の一翼をハートなんでも相談員が担い、未然防止、早期発見に努めていることは、一応の評価はしますが、更なる質の高い成果をあげていただきたい。そのためには指導員の一層の資質向上に力を入れてほしい。臨床心理士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中一ギャップ対応非常勤講師等と共に密な連携の中で、カウンセリング

研修、事例ワーク研究を深め研鑽を積んで、悩みを持つ児童に真により添い、明るく学校生活を送れるよう進めてほしい。今後、未配置の小学校への配置も望みます。

・民生児童委員、スクールカウンセラー、中1ギャップ対応の不登校対策非常勤講師、ソーシャルワーカー等、様々な委員がいますが、それぞれがバラバラに活動しています。定期的に連絡し、対応を共に考え行動していくシステムをぜひ作ってほしい。

・情報交換、情報共有等、横のつながりを大切に活動活動を望みます。合同会合、合同研修等も取り入れてもよいのではと思います。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

市内小中学校にスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員への相談活動、そして問題解決に尽力してもらっています。配置校からは、いずれも継続配置を望む声が上がっており、保護者からの要望も強いことから、今後更なる配置校増も検討していきたいと考えています。また、相談員の資質向上のための研修会やケース会議等における他の委員等との情報共有等、更なる充実を図ってまいります。

○中学校スポーツトップアスリート事業

「学識経験者の意見」

・駅伝のトップアスリート土佐礼子選手、村井コーチを招聘しての事業で、実技指導、栄養管理指導、精神指導で生徒たちの技術の向上と共に心の高揚が図られ、県大会、全国大会で予想以上の大成果を挙げたことは素晴らしい。また、本市スポーツ振興にも大きく寄与できた価値ある事業と評価します。平成23年度は卓球種目だそうですが、続いて期待します。

・すごい成果をあげているが、体協との関係はどうなっているのか。

・生徒たちにとって、よい刺激となっているようなので、続けていく価値はあると思います。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

「駅伝」については、体育協会主催の「市大会」が第5回目の事業ということもあり、

事業の内容や成果について体育協会関係者の方に見ていただきました。平成23年度実施種目の「卓球」については、例年卓球協会を通じて夏休みに同様の講習会を開催しておりますが、今年度は全5回に及ぶ本事業の実施により、更に充実した指導内容となっています。また、本事業により向上した能力を発揮し予選を勝ち抜いた生徒が、11月に開催された日本卓球協会主催の全日本卓球選手権大会に出場しました。今後は、「ジュニアオリンピック」等の体育協会主催の全国大会において優秀な成績を収めることも目標に加え、指導力及び技術力の向上と心身の健全な育成が図られるよう取り組みます。

○その他事業

「学識経験者の意見」

・3月11日の東日本大震災の惨状は今も私たちの心を痛め続けていますが、ことに校庭から多くの子どもたちが津波の中に命を落としていった光景は生涯胸中から消えることはありません。本市は過去の水害被災に学び、小中学校で防災教育を推進し先見的な取組を徹底し、モデル校的な学校も数校はありますが、全学校で更に見直し、防災教育の重要性、細密で的確な避難訓練指導を進展させていただきたい。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

平成16年、本市において台風接近に伴う集中豪雨により甚大な被害が発生した災害等の記憶を風化させない、また、児童生徒自らが災害の発生について考えることで防災への意識を高めることが重要と考えています。

子どもたちが地域や家庭等の身近な防災上の危険を知り、自ら実践できる防災対策をとることなど、自分の身は自分で守るという子どもたち自身が考え、行動しようとする態度を育成する必要があります。

そこで、まず小・中学校避難マニュアルの見直しにつきましては、これまでのマニュアルは、地震の場合だと地震発生後の対応について示したものでしたが、現在見直しを行っているマニュアルは、日常的な学校の防災活動も含めたものとなるよう作成しており、各校区の地理・地形的条件等を再確認するとともに、想定外も想定内と捉え、全ての児童・生徒がより安全かつ確実に避難できる内容となるよう取り組んでいます。

また、命を助ける授業の取組においても、現在、救命救急講習やAED講習、避難訓

練など防災教育の中だけでなく、あらゆる場面で自らの命を守る、また他者の命を助けることの大切さを繰り返し学習しています。

次に、避難訓練につきましては、地域の実情や学校の実態等に応じて年間2～4回実施しております。その内容は、火災や地震、不審者、地震後の津波を想定したものなど様々です。なお、平成23年度は、津波を想定した避難訓練が、昨年度の1校から7校に増えました。また、自治会が中心となっていく「校区防災スクールモデル事業」にも4小学校区が参加しています。